平成27年6月8日

信越ポリマー株式会社

第55回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：7970

日時　**平成27年6月24日（水曜日）** 午前10時

場所　東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル
ステーションコンファレンス万世橋（4階）

招集ご通知

添付書類

事業報告／計算書類（連結・個別）／監査報告書

参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

ShinEtsu

議決権行使の方法についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会への出席による議決権行使の場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

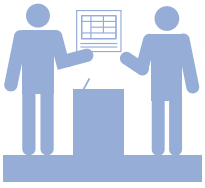

株主総会開催日時
平成27年６月24日（水曜日）
午前10時

書面（議決権行使書）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限
平成27年６月23日（火曜日）
午後５時35分

インターネット等による議決権行使の場合

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



行使期限
平成27年６月23日（火曜日）
午後５時35分

（　目　　次　）

	頁
招集ご通知	1
事業報告	4
１．企業集団の現況に関する事項	4
２．会社の株式に関する事項	12
３．会社の新株予約権等に関する事項	13
４．会社役員に関する事項	15
５．会計監査人の状況	20
６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	21
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
［ご参考］（要約）連結キャッシュ・フロー計算書	26
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
連結計算書類に係る会計監査報告	30
計算書類に係る会計監査報告	32
監査役会の監査報告	34
株主総会参考書類	36
第１号議案　剰余金の配当の件	36
第２号議案　取締役12名選任の件	37
第３号議案　監査役１名選任の件	44
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内	45
会場ご案内図	裏表紙

（証券コード　7970）
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区神田須田町一丁目９番地
信越ポリマー株式会社
代表取締役
社　　長　小　野　義　昭

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月23日（火曜日）午後５時35分までに、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権の行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合］

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使に際しましては、45頁以下に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
ＪＲ神田万世橋ビル　ステーションコンファレンス万世橋（４階）

３．目的事項

報告事項
１．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

４．招集に当たっての決定事項

(1) 議決権行使書面に議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして当社は取り扱います。
(2) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）による方法と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものといたします。
(3) 電磁的方法（インターネット等）の議決権行使により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として当社は取り扱います。

５．インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.shinpoly.co.jp/)に掲載しております。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.shinpoly.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中国、ASEAN諸国での景気鈍化がみられましたものの、欧州の景気の持ち直しの動きや米国の個人消費が安定的に推移したことから、緩やかな回復が続きました。また、日本経済は、消費増税や円安による輸入コストの上昇などの影響がありましたものの、緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループ関連の事業環境につきましては、自動車関連分野における生産活動が順調に推移し、また、半導体及びＯＡ機器関連分野の需要も堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、新しい組織体制の総合力を活かして事業拡大を図っており、販売面では、新製品提案に重点を置いた営業活動をグローバルに継続展開し、生産面では、品質及び生産効率の向上などに技術部門及び製造部門が一体となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高717億７百万円（前期比6.5％増）、営業利益22億31百万円（前期比69.8％増）、経常利益28億65百万円（前期比72.3％増）、当期純利益17億77百万円（前期比146.9％増）となりました。

(2) 事業別の概況

事業別の売上高は、次のとおりであります。

事業の名称等	前連結会計年度（第54期）	当連結会計年度（第55期）
電子デバイス事業	164億53百万円	188億75百万円
精密成形品事業	264億 7百万円	286億44百万円
住環境・生活資材事業	184億99百万円	184億35百万円
その他	59億71百万円	57億53百万円
合計	673億32百万円	717億 7百万円

〈電子デバイス事業〉

当事業では、自動車関連入力デバイスを中心に順調な出荷が続き、全体として売上げは前年度を上回り、利益は大幅に伸長しました。

入力デバイスは、自動車の電装化を背景に自動車用キースイッチ及びタッチスイッチの出荷が順調に推移しました。また、薄型ノートパソコン用タッチパッドは、新機種向けの出荷が好調でした。

ディスプレー関連デバイスは、視野角制御フィルム（ＶＣ-Ｆｉｌｍ）の出荷がやや回復し、液晶接続用コネクターも堅調に推移しました。

コンポーネント関連製品は、国内スマートフォン向け防水製品の出荷が伸び悩み、売上げは前年度を下回りました。

この結果、当事業の業績は、売上高188億75百万円（前期比14.7％増）、営業利益９億13百万円（前期の3.7倍）となりました。

〈精密成形品事業〉

当事業では、ＯＡ機器用部品、半導体関連容器などの出荷が堅調に推移し、全体として売上げは前年度を上回りました。

ＯＡ機器用部品は、主要ユーザー向け製品の出荷が安定的に推移しました。

シリコーンゴム成形品は、メディカル関連、電子部品関連、建材関連など全般に堅調な出荷が続き、売上げを伸ばしました。

半導体関連容器は、半導体業界の需要変動が例年より小幅で、堅調だったことから、売上げは前年度を上回りました。

キャリアテープ関連製品は、自動車向けやスマートフォン向け電子部品などの旺盛な需要が続き、売上げは前年度を上回りました。

この結果、当事業の業績は、売上高286億44百万円（前期比8.5％増）、営業利益21億88百万円（前期比12.1％増）となりました。

〈住環境・生活資材事業〉

当事業では、国内の消費増税による消費の落ち込みなどの影響がありましたが、全体として売上げは前年度並みとなりました。

ラッピングフィルムなど包装資材関連製品は、食品スーパーマーケット向けの出荷が伸び悩み、また、販売価格につきましても改定には至りませんでした。

機能性コンパウンドは、自動車用、電線用ともに堅調な出荷が続き、売上げを伸ばしました。

塩ビパイプ関連製品は、住宅着工戸数の低迷や消費増税の影響を受けましたものの、拡販活動及び販売価格改定の効果により売上げは前年度並みとなりました。

外装材関連製品は、需要低迷と価格競争などの影響により売上げは伸び悩みました。

この結果、当事業の業績は、売上高184億35百万円（前期比0.3％減）、営業損失７億12百万円（前期は７億68百万円の損失）となりました。

〈その他〉

工事関連では、首都圏を中心に商業施設の新築・改装物件の受注を獲得しましたが、その他全体として、売上げは前年度を僅かに下回りました。

この結果、その他の業績は、売上高57億53百万円（前期比3.7％減）、営業損失１億15百万円（前期は86百万円の損失）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、38億77百万円であります。

その主なものは、電子デバイス製品製造設備及び精密成形品製造設備（電子デバイス事業及び精密成形品事業）であります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、シリコーンや各種プラスチック、導電性素材を主とした「素材配合」、「複合化」、「精密成形加工」などの基盤技術を駆使し、新しいビジネスの創出に注力していくことを、喫緊の課題としております。また、市場環境の変化に迅速に対応し、伸びる市場に照準を合わせた新製品開発並びに販売力強化及び新規顧客開拓に努め、新たな成長を目指してまいります。

電子デバイス事業では、自動車用、ノートパソコン用の入力デバイス製品が成長のけん引役となり、付加価値の高い製品構成に切り替えております。今後も、これらの成長製品に重点を置き、海外事業展開を強化していく中で、タッチ入力製品など優位性の高い新製品の販売に注力し、事業の持続的成長に努めてまいります。

精密成形品事業では、ＯＡ機器市場において、新興国を中心としたプリンター需要増加に迅速に対応する一方で複合機用部品の需要を取り込んで業績の拡大を図り、また、お客様の動向に応じて海外生産体制を見直すなどコスト競争力の強化を図ってまいります。また、シリコーンゴム成形品も医療用関連製品の海外展開を進めるとともに、高透明シリコーンゴム製品をはじめ当社独自技術を活かした新製品開発・新規市場開拓にも注力してまいります。半導体関連容器及びキャリアテープ関連製品につきましては、評価・分析技術の一層の高度化により製品の品質・性能をさらに高め、半導体プロセスの微細化や電子機器の小型化に伴うお客様の新しいニーズに的確に対応し、拡販を図ってまいります。

住環境・生活資材事業では、物流コスト削減や製品ラインアップの拡充による拡販などにより収支改善に努めてまいります。特に、機能性コンパウンドなど高付加価値製品の自動車分野や電線用途への拡販強化及び生産能力増強に取り組み、安定した収益の確保を目指してまいります。

当社グループは、安全第一に、地球環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を常に考えて行動するとともに、コーポレートガバナンスの充実及びリスク管理に万全を期し、企業体質の強化及び企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第52期 (平成24年３月期)	第53期 (平成25年３月期)	第54期 (平成26年３月期)	第55期 (平成27年３月期) [当連結会計年度]
売上高（百万円）	62,650	60,669	67,332	71,707
営業利益（百万円）	1,071	944	1,314	2,231
経常利益（百万円）	1,248	1,291	1,662	2,865
当期純利益（百万円）	304	210	720	1,777
１株当たり当期純利益（円）	3.74	2.59	8.86	21.85
総資産（百万円）	81,017	81,342	88,644	93,889
純資産（百万円）	60,749	63,020	68,088	72,250

（注）　前期（第54期）において、「特別損失」として表示していた「固定資産除却損」は、当期（第55期）から「営業外費用」として表示しております。このため、前期（第54期）における「固定資産除却損」172百万円については、「特別損失」から「営業外費用」に組み替えております。この結果、前期（第54期）の経常利益が1,835百万円から1,662百万円となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、信越化学工業株式会社であります。

同社は当社の株式を52.6%保有しており、当社は同社から塩化ビニル樹脂、シリコーンを含む原材料の仕入れ等を行っております。

(注) 株式の保有比率は、自己株式を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
信越ファインテック株式会社	百万円 300	% 100	「電子デバイス製品」、「精密成形品」及び「住環境・生活資材」等の販売並びに建築内外装・店舗等の設計・施工
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	千米ドル 7,000	100	「電子デバイス製品」の販売
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.	千マレーシアリンギット 41,500	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の製造
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	千ユーロ 3,640	100	「電子デバイス製品」の販売
蘇州信越聚合有限公司	千米ドル 15,300	84	「電子デバイス製品」の製造
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.	千香港ドル 14,414	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の販売
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 6,682	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の販売

(注) 主要な事業内容は、各事業の名称等により記載しております。

(8) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売等を行っております。

主　要　事　業	主　要　製　品
電子デバイス事業	入力デバイス、ディスプレー関連デバイス、コンポーネント関連製品
精密成形品事業	ＯＡ機器用部品、シリコーンゴム成形品、半導体関連容器、 キャリアテープ関連製品
住環境・生活資材事業	ラッピングフィルム、プラスチックシート関連製品、 機能性コンパウンド、塩ビパイプ関連製品、外装材関連製品
その他	工事関連他

(9) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当　社

本　　社：東京都千代田区神田須田町一丁目９番地
支店・営業所：大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台営業所
工　　場：東京工場、児玉工場（以上、埼玉県）、南陽工場（山口県）

② 子 会 社

販売・工事他：信越ファインテック株式会社（東京都）
販　　売：信越聚合物(上海)有限公司（中国）
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.（同上）
Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.（タイ）
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.(シンガポール)
Shin-Etsu Polymer America,Inc.（アメリカ合衆国）
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.（オランダ）
製　　造：浦和ポリマー株式会社（埼玉県）
株式会社サンエース（同上）
しなのポリマー株式会社（長野県）
新潟ポリマー株式会社（新潟県）

蘇州信越聚合有限公司（中国）
東莞信越聚合物有限公司（同上）
Shin-Etsu Polymer（Malaysia）Sdn.Bhd.（マレーシア）
P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia（インドネシア）
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.（インド）
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.（ハンガリー）

（注）上記のほか、Shin-Etsu Polymer México,S.A.de C.V.が清算手続中であります。

(10) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子デバイス事業	1,935名	＋332名
精密成形品事業	1,687名	＋ 13名
住環境・生活資材事業	276名	－ 10名
その他	64名	－ 1名
合計	3,962名	＋334名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
608名	＋18名	46歳	21年

(11) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

320,000,000株

(2) 発行済株式の総数

82,623,376株

（自己株式1,041,774株を含んでおります。）

(3) 株　　主　　数

11,361名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
信越化学工業株式会社	42,986	52.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,237	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,512	1.8
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	968	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	832	1.0
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	791	0.9
日本生命保険相互会社	768	0.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	650	0.7
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	618	0.7
みずほ信託銀行株式会社	585	0.7

（注）１．上記のほかに、信越ポリマー株式会社名義の株式（自己株式）が1,041千株ありますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
10,335個	普通株式 1,033,500株

（注）　新株予約権１個につき発行する株式数は、100株であります。

(2) 当事業年度末日における会社役員の保有する新株予約権の状況

	発行年度	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	払込金額	行使価額	人数	権利行使期間
取締役	平成22年度	1,700個	普通株式 170,000株	１株当たり 80円	１株当たり 505円	７名	平成22年12月１日から 平成27年11月30日まで
	平成23年度	1,700個	普通株式 170,000株	１株当たり 47円	１株当たり 414円	７名	平成23年12月１日から 平成28年11月30日まで
	平成24年度	1,450個	普通株式 145,000株	１株当たり 34円	１株当たり 342円	６名	平成24年12月１日から 平成29年11月30日まで
監査役	平成22年度	50個	普通株式 5,000株	１株当たり 80円	１株当たり 505円	１名	平成22年12月１日から 平成27年11月30日まで
	平成23年度	50個	普通株式 5,000株	１株当たり 47円	１株当たり 414円	１名	平成23年12月１日から 平成28年11月30日まで

（注）１．社外取締役は、当社の新株予約権を保有しておりませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれておりません。
２．監査役が保有している新株予約権は、子会社の取締役在任中に交付されたものであります。なお、社外監査役は、当社の新株予約権を保有しておりませんので、上記表中の監査役には、社外監査役は含まれておりません。
３．平成25年度及び平成26年度は、新株予約権を発行しておりません。

４．新株予約権の行使の条件

ⅰ 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった場合、該当しなくなった日から２年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。

・当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託

・当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員

ⅱ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から６箇月間に限りこれを行使することができる。

ⅲ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	日浦　致	
代表取締役社長	小野義昭	
専務取締役	小崎　啓	技術生産本部長
常務取締役	小池忠彦	管理本部長
取締役	熊井誠一	塩ビ製品関係担当
取締役	川村　豊	環境保安担当 社長室長
取締役	波多健治郎	明治安田生命保険相互会社名誉顧問
取締役	髙山　徹	営業本部海外営業統括室長
取締役	出戸利明	営業本部長
取締役	古川幹雄	営業本部営業第三部長
取締役	菅野　悟	技術生産本部副本部長 児玉工場長
取締役	柴田　靖	管理本部人事部長
常勤監査役	小川哲夫	
常勤監査役	野口修一	
監査役	渡瀬昌彦	信越化学工業株式会社監査役 信越半導体株式会社社外監査役
監査役	林田　章	信越化学工業株式会社企業開発部技術顧問

（注）１．平成26年６月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、赤澤　宏及び戸張邦明の両氏は辞任により、取締役を退任しました。

２．平成26年６月25日開催の第54回定時株主総会において、新たに、取締役に、柴田　靖氏が選任され、就任しました。

３．取締役　波多健治郎氏は、社外取締役であります。なお、取締役　波多健治郎氏については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４．監査役　野口修一、渡瀬昌彦及び林田　章の各氏は、社外監査役であります。
５．次のとおり、取締役の担当を変更しております。

（平成26年４月１日付）

氏　名	新　担　当	旧　担　当
小崎　啓	技術生産本部長	技術開発本部長
小池　忠彦	管理本部長	経理・購買・総合企画・関連事業担当
熊井　誠一	営業本部営業第四部長	物流担当 塩ビ事業本部長兼生活資材事業部長
川村　豊	環境保安担当 社長室長	情報システム・環境保安・品質保証・技術担当 東京工場長
髙山　徹	営業本部海外営業統括室長	電子デバイス事業本部長
出戸　利明	営業本部長	高機能製品事業本部長兼機能製品事業部長
古川　幹雄	営業本部営業第三部長 浦和ポリマー株式会社代表取締役社長	高機能製品事業本部ＦＩ事業部長兼ＥＰ事業部長 浦和ポリマー株式会社代表取締役社長
菅野　悟	技術生産本部副本部長 児玉工場長	児玉工場長

（平成26年５月16日付）

氏　名	新　担　当	旧　担　当
古川　幹雄	営業本部営業第三部長	営業本部営業第三部長 浦和ポリマー株式会社代表取締役社長

（平成27年１月１日付）

氏　名	新　担　当	旧　担　当
熊井　誠一	塩ビ製品関係担当	営業本部営業第四部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	14名	268百万円
監　査　役	４名	33百万円
合　　計	18名	302百万円

（注）１．期末現在の人員は、取締役12名、監査役４名であります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額（賞与を含む。）は、71百万円であります。
３．取締役の報酬等の額には、当事業年度中の取締役賞与引当金繰入額33百万円が含まれております。
４．上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は４名、27百万円であります。
５．上記のほか、社外役員が当社の親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は１名、18百万円であります。
６．上記のほか、当事業年度に退任した取締役２名に対し、退職慰労金として、151百万円を支払っております。なお、この金額は、過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役　波多健治郎氏は、三菱地所株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、平成26年６月27日、同社社外監査役を退任しました。当社と同社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役　渡瀬昌彦氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の監査役及び当社の親会社の子会社である信越半導体株式会社の社外監査役を兼職しております。

当社は、信越化学工業株式会社から塩化ビニル樹脂、シリコーンを含む原材料の仕入れ等を行っており、また、信越半導体株式会社へは半導体関連容器の販売を行っております。

・社外監査役　林田　章氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の企業開発部技術顧問を兼職しております。

当社は、信越化学工業株式会社から塩化ビニル樹脂、シリコーンを含む原材料の仕入れ等を行っております。

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	波　多　健治郎	当事業年度の取締役会のうち９割に出席し、必要に応じて、主として、経験豊富な経営者の大局的観点から発言を行っております。
監　査　役	野　口　修　一	当事業年度の取締役会のすべてに、また、当事業年度の監査役会のすべてに、それぞれ出席し、必要に応じて、主として、経営的見地から発言を行っております。
監　査　役	渡　瀬　昌　彦	当事業年度の取締役会のすべてに、また、当事業年度の監査役会のすべてに、それぞれ出席し、必要に応じて、主として、法的見地から発言を行っております。
監　査　役	林　田　　章	当事業年度の取締役会のすべてに、また、当事業年度の監査役会のすべてに、それぞれ出席し、必要に応じて、主として、技術・開発的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

［社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要］

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割などを考慮し、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

① 取締役

取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任を明確にすることから、役割に応じた「基本報酬」に加えて、年次業績が反映する「賞与」及び「ストックオプション」としております。

なお、社外取締役の報酬については、その職務から、役割に応じた「基本報酬」のみとしております。

② 監査役

監査役の報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた「基本報酬」としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　監査法人　原会計事務所

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

［会計監査人との責任限定契約の概要］

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の会計監査人としての報酬等の額	51百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

２．当社の重要な子会社のうち、Shin-Etsu Polymer America,Inc.、Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Etsu Polymer Europe B.V.、蘇州信越聚合有限公司、Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.及びShin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断される場合、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する方針であります。

（注）上記方針は、平成27年３月31日現在における方針を記載しております。なお、当該方針は、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の内容を踏まえ、平成27年５月11日の監査役会において、改定しております。

６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。

その概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置など、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議決裁書など職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、各種委員会等の意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して各取締役の業務分担を明確にし、効率的に業務を執行します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。

また、財務報告の信頼性を確保します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合は、適宜、監査役の職務を補助する体制を整備します。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の監査役の指揮命令権に属する事項については、監査役の同意を得ます。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、監査役（監査役会）に報告します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

（注）上記事項は、平成27年３月31日現在の事項を記載しております。なお、当該事項は、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の内容を踏まえ、平成27年４月27日の取締役会において、平成27年５月１日付で改定しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**69,663**	**流動負債**	**19,864**
現金及び預金	37,333	支払手形及び買掛金	13,338
受取手形及び売掛金	19,050	短期借入金	0
商品及び製品	5,801	未払金	2,493
仕掛品	1,349	未払法人税等	229
原材料及び貯蔵品	2,297	未払費用	1,768
繰延税金資産	1,054	賞与引当金	1,094
未収入金	1,293	役員賞与引当金	42
その他	1,906	その他	896
貸倒引当金	△ 423	**固定負債**	**1,774**
固定資産	**24,225**	長期借入金	1
有形固定資産	**20,693**	退職給付に係る負債	1,331
建物及び構築物	6,863	その他	441
機械装置及び運搬具	5,575	**負債合計**	**21,638**
土地	6,544	（純資産の部）	
建設仮勘定	691	**株主資本**	**67,694**
その他	1,019	**資本金**	**11,635**
無形固定資産	**530**	**資本剰余金**	**10,469**
ソフトウエア	383	**利益剰余金**	**46,321**
その他	146	**自己株式**	**△ 731**
投資その他の資産	**3,001**	**その他の包括利益累計額**	**3,660**
投資有価証券	1,551	**その他有価証券評価差額金**	**441**
長期貸付金	2	**為替換算調整勘定**	**3,200**
繰延税金資産	322	**退職給付に係る調整累計額**	**18**
その他	1,125	**新株予約権**	**58**
		少数株主持分	**836**
資産合計	**93,889**	**純資産合計**	**72,250**
		負債・純資産合計	**93,889**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		71,707
売上原価		53,173
売上総利益		18,534
販売費及び一般管理費		16,303
営業利益		2,231
営業外収益		
受取利息	255	
為替差益	616	
その他	73	945
営業外費用		
支払利息	31	
固定資産除却損	274	
その他	5	311
経常利益		2,865
特別利益		
新株予約権戻入益	62	62
特別損失		
減損損失	388	
事業構造改善費用	153	541
税金等調整前当期純利益		2,386
法人税、住民税及び事業税	823	
法人税等調整額	△154	668
少数株主損益調整前当期純利益		1,717
少数株主損失		60
当期純利益		1,777

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	11,635	10,469	45,065	△ 948	66,221
会計方針の変更による累積的影響額			296		296
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,635	10,469	45,362	△ 948	66,518
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 731		△ 731
当期純利益			1,777		1,777
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 87	218	131
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	959	217	1,176
平成27年３月31日残高	11,635	10,469	46,321	△ 731	67,694

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日残高	256	609	53	918	133	814	68,088
会計方針の変更による累積的影響額							296
会計方針の変更を反映した当期首残高	256	609	53	918	133	814	68,385
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 731
当期純利益							1,777
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							131
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	185	2,591	△ 34	2,742	△ 75	22	2,688
連結会計年度中の変動額合計	185	2,591	△ 34	2,742	△ 75	22	3,864
平成27年３月31日残高	441	3,200	18	3,660	58	836	72,250

（ご参考）

（要約）連結キャッシュ・フロー計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,386
減価償却費	3,868
減損損失	388
為替差益	△ 153
固定資産除却損	274
売上債権の増加額	△ 577
たな卸資産の増加額	△ 1,004
仕入債務の増加額	22
その他	△ 27
小計	5,176
法人税等の支払額	△ 782
その他	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	**4,656**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,234
非連結子会社への出資による支出	△ 33
定期預金の減少額	1,809
その他	△ 114
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,572**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 731
その他	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 604**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**1,556**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	**4,036**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**30,786**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**34,823**

（要約連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成27年３月31日現在）

現金及び預金勘定	37,333百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△ 2,510百万円
現金及び現金同等物	34,823百万円

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**34,325**	**流動負債**	**14,622**
現金及び預金	12,555	支払手形	2,238
受取手形	2,410	買掛金	8,004
売掛金	11,668	短期借入金	0
商品及び製品	3,463	未払金	2,264
仕掛品	408	未払費用	1,185
原材料及び貯蔵品	997	未払法人税等	24
繰延税金資産	463	預り金	184
短期貸付金	56	賞与引当金	673
未収入金	869	役員賞与引当金	41
その他	1,728	その他	3
貸倒引当金	△ 296	**固定負債**	**931**
固定資産	**22,109**	長期借入金	1
有形固定資産	**13,039**	長期未払金	103
建物	4,061	繰延税金負債	154
構築物	97	退職給付引当金	591
機械及び装置	1,861	資産除去債務	80
車両運搬具	26	**負債合計**	**15,554**
工具、器具及び備品	444	（純資産の部）	
土地	6,061	**株主資本**	**40,402**
建設仮勘定	486	**資本金**	**11,635**
無形固定資産	**493**	**資本剰余金**	**10,469**
ソフトウエア	363	資本準備金	10,469
その他	129	**利益剰余金**	**19,028**
投資その他の資産	**8,575**	利益準備金	1,019
投資有価証券	1,171	その他利益剰余金	18,009
関係会社株式	5,620	別途積立金	15,230
関係会社出資金	1,155	繰越利益剰余金	2,779
長期貸付金	81	**自己株式**	**△ 731**
長期前払費用	161	**評価・換算差額等**	**419**
その他	385	**その他有価証券評価差額金**	**419**
		新株予約権	**58**
		純資産合計	**40,880**
資産合計	**56,434**	**負債・純資産合計**	**56,434**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**46,061**
売上原価		**35,543**
売上総利益		**10,518**
販売費及び一般管理費		10,464
営業利益		**53**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	1,197	
為替差益	549	
その他	22	1,775
営業外費用		
支払利息	27	
固定資産除却損	38	
その他	0	65
経常利益		**1,764**
特別利益		
新株予約権戻入益	62	62
特別損失		
減損損失	321	
事業構造改善費用	153	474
税引前当期純利益		**1,351**
法人税、住民税及び事業税	83	
法人税等調整額	81	164
当期純利益		**1,187**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	11,635	10,469	1,019	15,230	2,114	18,363	△ 948	39,519
会計方針の変更による累積的影響額					296	296		296
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,635	10,469	1,019	15,230	2,410	18,660	△ 948	39,816
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 731	△ 731		△ 731
当期純利益					1,187	1,187		1,187
自己株式の取得						—	△ 1	△ 1
自己株式の処分					△ 87	△ 87	218	131
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	368	368	217	585
平成27年３月31日残高	11,635	10,469	1,019	15,230	2,779	19,028	△ 731	40,402

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成26年４月１日残高	248	133	39,901
会計方針の変更による累積的影響額			296
会計方針の変更を反映した当期首残高	248	133	40,198
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 731
当期純利益			1,187
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			131
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	171	△ 75	96
事業年度中の変動額合計	171	△ 75	681
平成27年３月31日残高	419	58	40,880

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

信越ポリマー株式会社
取 締 役 会 御 中

監査法人　原会計事務所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　横　田　純　二　㊞
業務執行社員　公認会計士　島　崎　義　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、信越ポリマー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

信越ポリマー株式会社
取 締 役 会 御 中

監査法人　原会計事務所
代表社員 業務執行社員 公認会計士　横　田　純　二 ㊞
業務執行社員 公認会計士　島　崎　義　司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、信越ポリマー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条（業務の適正を確保するための体制）第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの方法により監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条（会計監査人の職務の遂行に関する事項）各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

信越ポリマー株式会社　監査役会

常勤監査役	小　川　哲　夫	㊞
常勤監査役（社外監査役）	野　口　修　一	㊞
社外監査役	渡　瀬　昌　彦	㊞
社外監査役	林　田　　章	㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と考えております。

今後も引き続き、研究開発、設備の革新や能力の増強等に注力し、企業価値の拡大を通じて、配当を安定的に維持、増大させ、株主の皆様に利益還元を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元のため、１株につき４円50銭とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金４円50銭を加えた年間配当金は、１株につき９円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円50銭　　総額367,117,209円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月25日

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	日浦（ひうら）　致（おさむ） （昭和５年11月17日）	昭和28年４月　信越化学工業株式会社入社 昭和60年８月　同社取締役 平成２年９月　同社常務取締役 平成６年６月　同社専務取締役 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成19年６月　当社代表取締役会長 平成20年６月　当社取締役会長（現任）	173,700株
2	小野（おの）　義昭（よしあき） （昭和19年１月１日）	昭和42年４月　信越化学工業株式会社入社 平成12年６月　同社シリコーン電子材料技術研究所長 平成15年６月　同社取締役 平成16年11月　同社新規製品部長 平成17年６月　同社常務取締役 平成19年12月　同社研究開発部長・特許部長 平成21年６月　同社代表取締役専務・シリコーン事業本部長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	24,800株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小崎（こさき）　啓（ひろし） （昭和23年３月９日）	昭和45年４月　当社入社 平成10年８月　Shin-Etsu Polymer America, Inc.社長 平成14年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成18年３月　蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚合物（上海）有限公司董事長 平成19年６月　当社電子デバイス事業本部長兼コネクター事業部長 平成20年10月　当社電子デバイス事業本部技術／生産本部長 平成22年６月　当社開発推進担当 当社専務取締役（現任） 平成24年６月　当社技術開発本部長 平成26年４月　当社技術生産本部長（現任）	54,100株
4	小池（こいけ）　忠彦（ただひこ） （昭和20年５月26日）	昭和45年４月　信越化学工業株式会社入社 平成８年６月　同社経理部長 平成13年12月　同社総務部長 平成14年６月　スカイワードインフォメーションシステム株式会社代表取締役社長 平成14年８月　信越化学工業株式会社総務部長 平成16年２月　同社法務部長 平成23年６月　当社監査役 平成25年６月　当社常務取締役（現任） 当社経理・購買・総合企画・関連事業担当 平成26年４月　当社管理本部長（現任）	17,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	川村 豊（かわむら ゆたか） （昭和22年１月19日）	昭和44年４月　当社入社 平成元年11月　当社高機能製品本部本部長室長 平成３年７月　当社高機能製品事業本部ＳＲ部長 平成９年６月　Shin-Etsu Polymer Europe B.V.社長 平成17年６月　当社取締役（現任） 当社高機能製品事業本部長兼機能製品事業部長 平成19年６月　当社環境保安・品質保証・技術担当 平成21年６月　当社総合企画・関連事業・情報システム担当 平成25年２月　当社情報システム・環境保安（現任）・品質保証・技術担当 平成25年10月　当社東京工場長 平成26年４月　当社社長室長（現任）	35,900株
6	波多 健治郎（はた けんじろう） （昭和３年７月27日）	昭和29年５月　明治生命保険相互会社入社 平成２年４月　同社代表取締役社長 平成10年４月　同社代表取締役会長 平成15年６月　当社監査役 平成15年７月　明治生命保険相互会社相談役 平成16年１月　明治安田生命保険相互会社相談役 平成17年12月　同社特別顧問 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年７月　明治安田生命保険相互会社名誉顧問（現任）	― 株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	髙山　徹 （たかやま　とおる） （昭和27年11月２日）	昭和55年４月　当社入社 平成６年４月　当社香港支店長 平成14年６月　Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 平成16年３月　Shin-Etsu Polymer México, S.A. de C.V. 社長 平成19年６月　当社電子デバイス事業本部ＲＣ事業部長 平成20年10月　当社電子デバイス事業本部営業本部長 平成22年３月　蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚合物（上海）有限公司董事長 平成24年６月　当社取締役（現任） 当社電子デバイス事業本部長 平成26年４月　当社営業本部海外営業統括室長（現任）	17,900株
8	出戸利明 （でとしあき） （昭和27年12月17日）	昭和55年10月　当社入社 平成９年６月　当社機能製品事業本部ＯＡグループマネジャー 平成19年６月　当社高機能製品事業本部機能製品事業部長 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　当社高機能製品事業本部長 平成26年４月　当社営業本部長（現任）	15,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	ふるかわ　みきお 古川　幹雄 （昭和29年6月20日）	昭和54年４月　当社入社 平成13年10月　当社精密製品事業本部ＦＩ開発グループマネジャー 平成16年10月　当社高機能製品事業本部精密製品事業部ＦＩ統括マネジャー 平成20年10月　当社高機能製品事業本部ＦＩ事業部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 当社高機能製品事業本部ＥＰ事業部長 平成26年２月　浦和ポリマー株式会社代表取締役社長 平成26年４月　当社営業本部営業第三部長（現任）	8,600株
10	すがの　さとる 菅野　悟 （昭和29年10月７日）	昭和53年４月　当社入社 平成７年４月　当社児玉工場ＳＲ開発グループマネジャー兼生産技術グループマネジャー 平成14年２月　当社児玉工場ＳＲ生産部長 平成15年４月　当社高機能製品事業本部機能製品事業部ＳＲ生産統括部長 平成20年４月　当社高機能製品事業本部機能製品事業部ＳＲ技術・生産統括部長 平成21年６月　当社児玉工場長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成26年４月　当社技術生産本部副本部長（現任）	10,000株
11	しばた　やすし 柴田　靖 （昭和34年５月12日）	昭和57年４月　信越化学工業株式会社入社 平成21年５月　同社直江津工場事務部長 株式会社信越シリカ代表取締役社長 スカイワードインフォメーションシステム株式会社直江津事業所長 平成26年６月　当社取締役（現任） 当社管理本部人事部長（現任）	3,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	轟（とどろき）　茂道（しげみち） （昭和21年11月９日）	昭和47年３月　公認会計士登録 昭和63年６月　監査法人中央会計事務所代表社員 平成17年５月　轟　茂道税理士事務所所長（現任） 平成18年１月　公認会計士試験（口述）試験委員 平成19年８月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）代表社員 平成23年６月　財団法人産業経理協会（現　一般財団法人産業経理協会）監事（現任） 平成25年９月　公認会計士轟　茂道事務所所長（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士　轟　茂道事務所所長	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者のうち、過去５年間における親会社である信越化学工業株式会社及びその子会社等の業務執行者であった者の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
３．波多健治郎氏及び轟　茂道氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、波多健治郎氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、轟　茂道氏が取締役に選任され就任した場合、独立役員となる予定であります。
５．社外取締役候補者の選任理由
(1) 波多健治郎氏は、生命保険会社の経営者として長年にわたる豊富な経験と高い見識を有しており、そうした経営者の大局的観点から当社の経営に対し、客観的でかつ適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。なお、波多健治郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役に就任してからの年数は４年であります。
(2) 轟　茂道氏は、公認会計士及び税理士として、長年培われてきた知識及び経験により、客観的でかつ専門的な視点から当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。
なお、轟　茂道氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年の公認会計士及び税理士としての豊富な知識及び経験により、会社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

６．候補者との責任限定契約

当社は、社外取締役との間に会社法第427条第１項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役候補者波多健治郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。波多健治郎氏が取締役に再任された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、轟　茂道氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役渡瀬昌彦氏が任期満了となり、また、監査役林田　章氏が辞任されます。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
細木幸仁 （昭和24年５月18日）	昭和50年４月　信越化学工業株式会社入社 平成４年８月　同社大阪支店シリコーン第二部課長 平成７年８月　同社大阪支店シリコーン第二部長代理 平成８年１月　同社大阪支店シリコーン部長代理 平成８年８月　同社新機能材料部担当部長 平成16年11月　同社新規製品部担当部長（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．細木幸仁氏は、社外監査役候補者であります。

３．細木幸仁氏は、現在及び過去５年間において、当社の親会社であり、特定関係事業者である信越化学工業株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。また、同氏は、同社から使用人としての給与等を過去２年間において受領し、今後も受ける予定であります。

４．社外監査役候補者の選任理由

細木幸仁氏は、会社業務に関して経験豊富であり、そうした知見と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としました。

なお、細木幸仁氏は、直接、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年の豊富な業務に基づく知識及び経験により、会社経営を監視する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

５．候補者との責任限定契約

当社は、社外監査役との間に会社法第427条第１項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、細木幸仁氏が監査役に選任され就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額とする。

以　上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。

ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

(2) 行使期限は平成27年６月23日（火曜日）午後５時35分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続ください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

２．お問合せ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル　0120-768-524（平日　午前９時～午後９時）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル　0120-288-324（平日　午前９時～午後５時）

以　上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

第55回定時株主総会会場ご案内図



会場　東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
ＪＲ神田万世橋ビル
ステーションコンファレンス万世橋（4階）
(電話) 03-6859-8200（代表）

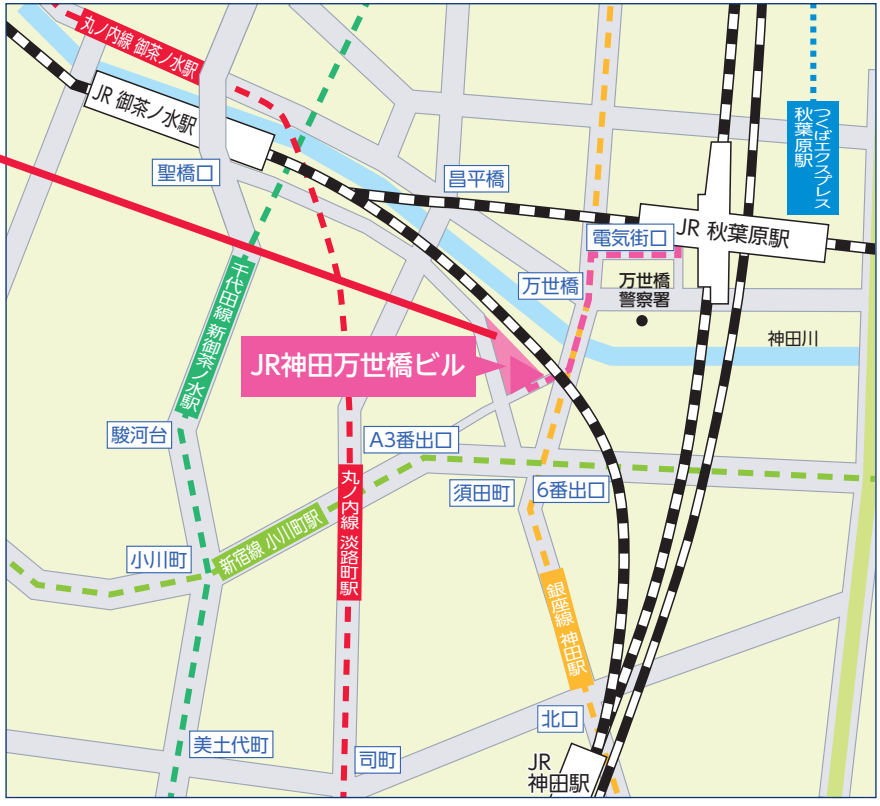

交通機関のご案内

(JR)
■秋葉原駅電気街口　徒歩5分
■御茶ノ水駅聖橋口　徒歩7分
■神田駅北口　徒歩7分
(東京メトロ)
■丸ノ内線淡路町駅A3番出口　徒歩4分
■銀座線神田駅6番出口　徒歩4分

会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、
公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。